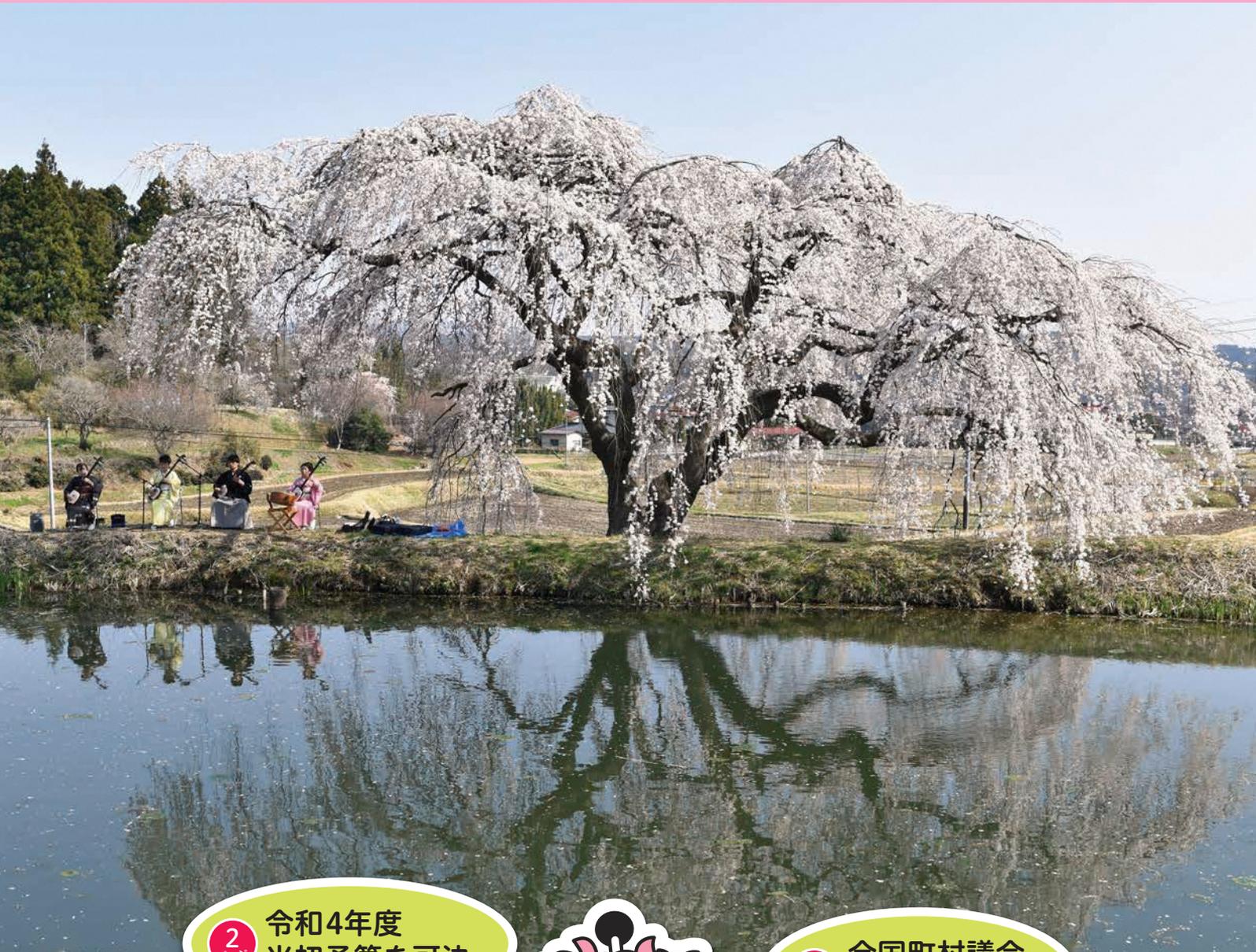


2022.5.15  
No.178

# たなぐら 議会だより



2  
ページ

令和4年度  
当初予算を可決

7  
ページ

町政を問う  
一般質問

15  
ページ

全国町村議会  
議長会表彰

16  
ページ

議会モニター



もくじ

表紙写真  
「花園しだれ桜」

# 「人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち」を目指して 令和4年度当初予算を可決

定例会3月会議は、3月9日から17日までの9日間の会議日程で開催されました。令和4年度当初予算や令和3年度予算の補正、条例の一部改正、専決処分等の報告、追加議案の人事案件などについて審議し、すべて原案のとおり可決・同意されました。  
一般質問6名の議員が登壇し、町政をただししました。



## 一般会計

令和4年度に行う  
主な事業です。

### 町内防犯灯のLED化



今年度は、棚倉地区の防犯灯等をLEDに変え、夜間における歩行者の安全確保を図ります。



### 文化センター大規模改修事業



文化センターの老朽化が著しいため、改修工事を行うための設計委託。

### 山本公園整備事業



老朽化したバンガローを改修及び新築します。

### 主な事業

- 幼稚園送迎バス・スクールバス運行事業
- 多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業
- ふくしま森林再生事業
- 地域交通対策事業
- 道路メンテナンス補助事業
- 街なみ環境整備事業 など

## 令和4年度各会計の予算額

(△は減額表示/1万円未満切捨て)

| 会計名     | 4年度予算      | 3年度予算      | 比較         |           |          |        |
|---------|------------|------------|------------|-----------|----------|--------|
|         |            |            | 増減費        | 伸び率       |          |        |
| 一般会計    | 66億6,800万円 | 63億4,400万円 | 3億2,400万円  | 5.1%      |          |        |
| 特別会計    | 国民健康保険     | 13億5,779万円 | 12億8,774万円 | 7,005万円   | 5.4%     |        |
|         | 後期高齢者医療    | 1億5,125万円  | 1億4,831万円  | 294万円     | 1.9%     |        |
|         | 介護保険       | 15億1,512万円 | 15億1,286万円 | 226万円     | 0.1%     |        |
|         | 簡易水道事業     | 5,435万円    | 3,470万円    | 1,965万円   | 56.6%    |        |
|         | 公共下水道事業    | 3億486万円    | 3億3,553万円  | △3,067万円  | △9.1%    |        |
|         | 農業集落排水事業   | 1億9,468万円  | 1億9,220万円  | 248万円     | 1.2%     |        |
|         | 霊園整備事業     | 64万円       | 196万円      | △132万円    | △67.3%   |        |
| 上水道事業会計 | 収益的収支      | 収入         | 3億8,021万円  | 3億8,655万円 | △634万円   | △1.6%  |
|         |            | 支出         | 3億3,652万円  | 3億3,994万円 | △342万円   | △1.0%  |
|         | 資本的収支      | 収入         | 1億5,924万円  | 1億9,123万円 | △3,199万円 | △16.7% |
|         |            | 支出         | 2億9,990万円  | 3億3,716万円 | △3,726万円 | △11.0% |

## 当初予算審議

令和4年度各会計当初予算の審議は、予算特別委員会が設置され2日間にわたり慎重に審議しました。提出された議案をすべて原案のとおり可決すべきものと決定され、最終日の本会議において、審査結果を委員長が報告しました。



## 常任委員会審査

令和4年度の条例改正の議案については、総務常任委員会と、厚生文教常任委員会に付託され審査を行いました。



総務常任委員会



厚生文教常任委員会

反対1名  
賛成12名

## 討論の末に可決

令和4年度棚倉町一般会計の原案をめぐる討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決しました。

### 反対

鈴木 政夫 議員

令和4年度棚倉町一般会計予算案は、歳入歳出66億6千8百万円となり、前年比3億2千4百万円の増となっている。一般会計の当初予算は、町政の根幹をなすもので、いくつかの問題を指摘したいと思う。

まず、企業誘致の問題で、来年度予算の中から工場誘致という文字が消えている。今、町民の中では若い人たちを中心に働く場所を強く求めており、町内での出生児がなくなっている中、この町で育つ若者の働く場所が無ければ、他市町村に行かざるを得ない。なぜ、企業誘致に本腰を入れないのか理解できない。

棚高跡地の活用問題については、県に要望している町は見解を示しているが、あの広大な土地を活用して工場でも企業でも誘致する仕事に取りかかるべきである。なぜそれが出来ないのか。

また、ルネサンス棚倉費に9千2百97万5千円の費用が計上されている。中身は委託料の7千百万円の外、施設維持管理費として2千万円となっているが、いつまで毎年1億円前後の町民の税金が投入されていくのか。町の活性化どころか大きなリスクとなって立ちほだかっているのが実態である。第三セクターを続けるのであれば、どう改革していくのか。なんの対策も示さず、無為無策の状態が続いている。

さらに、今回の一般質問で学校給食費の無料化を求めて質問し、なぜ、実施できないのか伺ったところ、財源の問題もあると教育長の答弁。来年度の予算では給食費納付金6千2百79万2千円が計上されているが、棚倉町では毎年度3億円前後の剰余金を出しながら、なぜ、6千万円前後の予算が取れないのか、まったく理解できない。以上、問題点の一部を指摘し反対討論とする。

### 賛成

佐藤 喜一 議員

今回の令和4年度棚倉町一般会計予算案については、オミクロン株の急速な感染拡大により、社会・経済活動の停滞が懸念される状況ではある。歳入面では、町税、各種交付金、地方交付税などの適切な計上、また、国県支出金や町債など有利な財源の確保、さらには、実績をふまえた寄附金の計上など、積極的な財源の確保に努めているものと伺える。

一方、歳出面では、子育て・教育・文化環境の充実を図るため、すこやか赤ちゃん応援事業、預かり保育・放課後児童クラブ事業、小中学校スクールバス、幼稚園送迎バス運行事業、ICT教育推進事業、キャリア教育事業、生涯学習事業などが計上されている。

また、福祉・保健分野では、障害福祉サービス事業、介護予防事業、健やか子育て医療費助成事業、健康増進事業など。

農林・商工分野では、水田営農対策事業、ふくしま森林再生事業、商工団体助成事業、山本公園整備事業など。

土木・消防分野では、道路改良、橋梁補修事業、街なみ環境整備事業、消防施設維持管理事業、防災行政無線維持管理事業などが、町民の暮らし、安心・安全などにつながる事業としてバランスよく確保した予算となっている。

特に今会議においては、ロシアによるウクライナ侵攻に反対決議を採決したように、町民の福祉向上を重点に討議した。第6次振興計画に掲げる政策目標の実現を目指しているこの予算案を適切なものと考え、賛成の意を表し賛成討論とする。

## 条例の一部改正等

- ◆職員給与に関する条例の一部を改正する条例  
自動車等を使用して通勤する職員に支給する通勤手当の上限額を改定するほか、職員の期末手当の支給割合を引き下げるとの改正
- ◆議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
議会議員の期末手当の支給割合を引き下げるとの改正
- ◆棚倉町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例  
町長等の期末手当の支給割合を引き下げるとの改正
- ◆棚倉町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例  
一般職の任期付職員の期末手当の支給割合を引き下げるとの改正
- ◆棚倉町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和のほか、勤務環境の整備等に対する措置を講じるための改正
- ◆棚倉町個人情報保護条例の一部を改正する条例  
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正

- ◆棚倉町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例  
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正及び、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正

- ◆棚倉町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例  
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正
- ◆山本キャンプ場設置条例の一部を改正する条例  
炊事・シャワー棟における、シャワー使用料を定めるための改正
- ◆棚倉町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例  
消防団員の年間の報酬及び火災等出勤時の報酬額等について改正



# 町政を問う

定例会3月会議では6人の議員が登壇し質問を行いました。  
1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。  
行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。



## 1 大竹 盛栄 議員 …… 8ページ

1. 棚倉町の中世城館の調査について
2. 防災対策について
3. 高齢者福祉の充実について

## 2 割栢 義夫 議員 …… 9ページ

1. 災害時の避難所の整備、協力体制は
2. 農業及び農村の振興支援対策は
3. 課税できない固定資産税は

## 3 菊池 忠二 議員 …… 10ページ

1. 新型コロナウイルス感染症対策は
2. 空き家対策は

## 4 古市 泰久 議員 …… 11ページ

1. 実施計画の公共施設等の改修は
2. 城跡周辺の整備計画は
3. ブランド認証制度は

## 5 藤田 智之 議員 …… 12ページ

1. 高校生への通学支援は
2. 防犯灯、街路灯整備の計画は
3. 空き家対策活用の取組と支援は
4. 新型コロナウイルス感染者への対策は

## 6 鈴木 政夫 議員 …… 13ページ

1. 学校給食費の無料化について
2. ふくしま森林再生事業について
3. 河道掘削事業の促進について

## ■3月補正予算の状況

(△は減額表示/1万円未満切捨て)

| 会計名     |          | 補正額       | 補正後の予算額    |
|---------|----------|-----------|------------|
| 一般会計    |          | 1億3,623万円 | 75億3,749万円 |
| 特別会計    | 国民健康保険   | 168万円     | 14億2,141万円 |
|         | 後期高齢者医療  | △43万円     | 1億4,788万円  |
|         | 介護保険     | △3,296万円  | 15億3,591万円 |
|         | 農業集落排水事業 | △78万円     | 1億9,211万円  |
|         | 霊園整備事業   | 64万円      | 260万円      |
| 上水道事業会計 | 収益的収支    | 収入        | △637万円     |
|         |          | 支出        | △429万円     |
|         | 資本的収支    | 収入        | 16万円       |
|         |          | 支出        | △1,314万円   |

## 陳情

●要望書 「令和4年度たなぐらSakuramaruシエ及び棚倉夏まつり事業補助金の交付について」  
提出者 棚倉町商工会 会長 立石 誠

●要望書 令和4年度棚倉町商工会助成事業（地域貢献事業補助金の交付）について  
提出者 棚倉町商工会 会長 立石 誠

●陳情書 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書  
提出者 日本労働組合総連合会福島県連合会 東白川地区連合会 議長 鈴木 隆

●陳情書 トリチウム等を含むALPS処理水（汚染水）の政府方針の撤回を求める陳情書  
提出者 脱原発福島県民会議 佐藤 龍彦

## 発議

●ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議  
ロシアによる軍事侵攻に対し、嚴重に抗議の意を強く表明するとともにウクライナへの攻撃と核による恫喝の即時中止、及び完全撤退を強く求めるための決議。

## 追加議案（人事案件）

全会一致で同意されました。

人権擁護委員候補者の推薦について



広瀬 忍さん  
(清戸作)

### 問 中世城館の調査研究の目指すものは 答 概ね5年後をめどに国指定を目指す

**問** 棚倉町の中世城館の学術的調査研究の進捗状況、成果は。

**教育長** 平成29年度から、中世城館11箇所について、縄張図作成、史料調査、発掘調査、測量図作成を実施し、赤館跡、寺山館跡が歴史的に非常に重要な城跡であることが判明し、引き続き調査を進めている。

**問** 赤館と寺山館が特に重要だというのがその内容は。

**生涯学習課長** 白河結城氏と常陸佐竹氏の、領地争いの場という事で、多くの文献等が存在しているため、この2つを中心に今後も調査を進めていく。

**問** 学術的調査研究の着地点はどこを目指しているか。

**生涯学習課長** 最終的には国指定を目標にしている。

**問** 国の史跡として登録されるメリットは。

**生涯学習課長** 知名度が上がると、具体的な事業が出た時に国庫補助等の財源を使う事が可能になる。

**問** 国の史跡に指定されると、保存が第一の目的になって、利用や観光資源として使いにくくなる事が危惧されるが。

**生涯学習課長** 棚倉城跡と同様に保存と活用のある方について、不安が無いよう事業を進める。



赤館から見る寺山館

**問** 夜間を想定した避難訓練等の計画は必要と考えているが現在計画はない

**問** 町民を対象に夜間を想定した避難訓練や、町職員による夜間を想定した緊急時対応訓練の計画は。

**副町長** 災害はいつ起こるか分からないため、夜間を想定した訓練も必要と考えている。町職員については、災害発生時の職員初動マニュアルを策定しており、それに基づき対応するが、夜間に限らず様々な状況を想定した訓練の実施について検討していく。

**問** 自主防災組織に対する支援の拡充はあるか。

**副町長** 具体的な支援の拡充は考えていないが、自主防災組織は地域防災の要と考えており、活発な取組が行われるよう支援していく。

**問** 老人クラブに対する支援は

**答** 老人クラブ連合会へ150万円補助

**問** 高齢者福祉に対しどのような支援をしているか。

**副町長** 町老人クラブ連合会及び各地区の単位老人クラブには、加盟人数に応じ算出した額を活動助成とし、補助金を交付している。

**問** 老人クラブ連合会に事務局員のような人的支援の考えは。

**健康福祉課長** 令和4年度から事務の一部について、町社会福祉協議会で行うと聞いている。



防災マップ

### 問 災害時の避難所整備、協力体制は 答 指定避難所は15箇所

**問** 避難場所の整備状況、今後の対応について問う。

**副町長** 指定避難所の15箇所全てで耐震化が完了しており、主要な指定避難所では、非常用電源もしくは蓄電池等が整備されている。今後の対応は、少しでも良好な環境で過ごせる環境整備に努めていく。

**問** 民間企業との災害協定や、協力体制について問う。

**副町長** 災害協定締結は36件。そのうち民間企業は、町内の建設業者や水道工事業者組合、郵便局、タクシー会社など28件締結しており応急復旧の支援や生活物資の供給、避難所としての利用、情報発信など、多岐にわたる協力体制を整備している。

**問** 他町村との協定は結べているのか。

**住民課長** 友好都市の川越市をはじめ北は青森県、南は山口県ま

で十数市町村と応援協定を結んでいる。



指定されている避難所

**問** 若手農業者のレベルアップの取組は  
**答** 関係機関と連携、支援に努めている

**問** 農畜産物6次化・ブランド化支援、地域活性化の取り組みは。

**副町長** 農業再生協議会に補助しながら、地元農協と連携した新商品の開発を支援してきた。現在17品目がブランド認証商品とされ、ふるさと納税の返礼品への活



後継者不足により荒れる農地

用、首都圏での物産販売イベントにて優先的なPRなどを行なっている。

**問** 未来をつくるスマート農業推進、機械やドローンなどで次世代を担う新規就農者に向けた支援及び新規就農者の掘り起こしや取組みは。

**副町長** 近未来の農業に向けた農業技術講習会などの紹介、国の助成制度や、各種補助制度などと併せ、町の補助制度、新規就農支援策を紹介し、県や地元農協など関係機関と連携し、掘り起こしに努めている。

**問** 課税できない固定資産税はあるのか  
**答** 課税できない対象土地、家屋はない

**問** 課税できない土地や家屋について、どのように調査し、また問題はありますか。

**副町長** 所有者を特定できない場合は、被相続人の戸籍謄本や住民票の調査、相続放棄の状況を家庭裁判所に確認するなどの調査を行い、所有者を特定した上で課税を行う。倒産した法人、実体のない法人名義の土地や建物に対する課税や滞納整理について、現行法では有効な対策が取れないことが問題として挙げられる。

**問** 所有者不明土地連絡協議会が全国で10地区あるがそれらに加入、または利用の検討は。

**整備課長** 再度確認しながら、これらについても有効に活用していく。



おわり 副町長 義夫



おお 大竹 盛栄

### 問 新型コロナウイルス感染者の総数は 答 本年2月末時点で150件

**問** 年代別感染者数は。  
**副町長** 10歳未満19名、10代41名、20代24名、30代16名、40代19名、50代9名、60代13名、70代2名、80代7名。  
**問** みなし陽性者、中等症や重症者はいるのか。  
**副町長** それらは医師が診断し保健所長が決定して、町への情報提供は無い。

ている。クラスターは、本町の学校などでは発生していない。  
**問** 学校の短縮授業の効果は。  
**子ども教育課長** 学校を安全に再開させるために、学校と保健所で相談しながらPCR検査、抗原検査の実施などを含めた対応をしている。

**問** 家族が感染、又は濃厚接触者になった時の町の対応は。  
**副町長** 感染症法に基づき保健所が生活指導や健康観察を実施、町は県と連携して必要物資の置き配などの生活支援を行う。

**問** 各学校、施設が現場での判断が重要であると思うが見解は。  
**子ども教育課長** 校長先生方に、コロナ対応のリーダーシップを取って頂けるよう情報を伝え、保健所とも相談しながら対応をお願いしている。

**問** クラスターの発生は。  
**副町長** 本町で発生はしていない。なお、家庭内感染はクラスターとはみなさない。  
**教育長** 第6波の感染は、学校でも発生している。感染の状況などをマチコミメールにより周知し

この今も  
闘っている  
医療現場の  
ためにも。



STOP!  
感染拡大  
— COVID-19 —

**問** 危険と思われる空き家はあ  
るのか。  
**副町長** 経年劣化に伴い改善が  
必要な空き家が存在している。  
**問** 危険を伴っている物件で事  
故があった場合の対応は。  
**副町長** 物件の所有者の責任だ



空き家に想定される問題

**問** 空き家対策についての町の  
基本的な考えは。  
**副町長** 棚倉町空き家等対策計画  
に沿って、適切な管理、利活用の  
促進、管理不全な空き家への実施  
体制を整備しながら取り組んでい  
く。  
**問** 空き家についての苦情は。  
**副町長** 看板や屋根のトタンが  
風で飛びそうなどと寄せられてい  
る。

**問** 当町の空き家の件数は  
**答** 238件

と思うが、町は危険と判断されれば可能な範囲で緊急安全措置を講ずる。  
**問** 行政代執行で危険な空き家の撤去は可能か。  
**副町長** 空家等対策特別措置法に基づき特定空家に認定し、指導、助言、勧告、命令により改善されなければ、行政代執行により撤去は可能。



きくち ちゅうじ  
菊池 忠二

### 問 実施計画の公共施設等の改修は 答 文化センター等12箇所となる

**問** 実施計画（令和4年度から6年度）で文化センター大規模改修事業の他、主な事業と総事業費は。  
**副町長** 町道整備事業、上水道管路等維持更新事業等であり、3力年の合計で約29億5千万円である。

**問** 今後、継続的な財源負担により、町民に対する政策に支障があつてはならない。財政の考え方は。  
**総務課長** 公共施設整備基金等への積み立てを行なっていく。

**問** 起債額と一般財源の合計負担額は。  
**地域創生課長** 概算で地方債5億5千万円、一般財源3億6千万円となり、合計で9億1千万円となる。

**問** 公共施設等総合管理計画の見直しは。  
**副町長** 第6次町振興計画の終了年度である令和6年度を見直し年度とし、公共施設の在り方、方向性と整合性を図っていく。

**問** 文化センター大規模改修事業費は3力年で約3億7千万円の計上であるが、改修事業完了の令和10年度までの総事業費と財源負担額は。  
**生涯学習課長** 総事業費は約12億円となり、一般財源負担額は約8億7千6百万円と試算される。

**問** 財源の確保は。  
**副町長** 国・県の補助金等、地方債、基金等の積み立てなどにより確保していく。



大規模改修予定の  
棚倉町文化センター

**問** 棚倉城跡整備基本計画策定の進捗状況と概要は。  
**教育長** 令和3年度に委員会を設置し、作業を進めており令和4年度末に完了の予定である。棚倉城跡の保存と整備及び歴史的価値の継承の方針を示すこととなる。策定後は補助事業等の採択が見込める。  
**答** 棚倉城跡整備基本計画策定後のメリットは整備事業等、補助事業として採択される

**問** 城跡西側の石垣の改修整備は最優先事項として取り組むのか。  
**教育長** 棚倉城跡保存活用計画に基づき取り組む。  
**問** 城跡周辺の空地等公有地として取得しては。  
**教育長** 史跡の保存や整備に公有地化が必要な場合に検討する。

**問** ブランド認証制度の見直しを検討しては  
**答** 他自治体の事例等参考にし検討する

**問** ブランド化推進委員会の機能と目的は達成されているのか。  
**副町長** 棚倉認証産品は17品目認定されており、販売実績も伸びていると聞く。一定の効果があったものと分析している。

**問** ルネサンス棚倉内の食品加工施設を開放してはどうか。  
**副町長** 現時点では、誰でも加工調理できる施設となつていますが、その試作品を販売するためには、保健所の許可などの課題がある。今後、関係団体と協議し、将来的には加工販売ができる施設として検討をすすめる。



ふるいち やす ひさ  
古市 泰久

### 問 高校入学に要する費用は 答 修明高校で約19万円程度

**問** 町外への高校生の通学費用や、入学時の負担はどのような状態か。高校進学への支援は検討できないか。

**教育長** 令和2年度棚倉中学校の卒業生142名で全日制高校への進学は郡内に47名、白河市へ42名、郡山市へ10名、石川町へ12名。通学費用で一ヶ月の定期代は白河高校前で約1万9千円、石川駅へは約6千円、安積永盛駅で約1万1千円。高校入学に要する費用は修明高校で教科書代が1万円程度、制服代が8万5千円程度、運動着とシューズ関係が2万円程度、諸納付金が7万5千円程度の支出。高校進学へ町独自の助成は考えていない。

**問** 近隣町村の支援状況は。  
**子ども教育課長** 矢祭町では年額2万円、鮫川村では月額1万円、浅川町では年額1万円を支給。

**問** 町独自の助成が必要では。  
**子ども教育課長** 幼稚園、小・中学生のスクールバス等、優先順位を付けて対応。現在の予定はない。

### 問 街路灯の更新は 答 令和4年度に実施予定

**問** 棚倉地区の防犯灯、街路灯整備の計画は。

**副町長** 令和4年度に防犯灯等のLED化を予定している。街路灯の更新は所有者から町が寄贈を受けて整備をする予定、過日、説明会を実施した。基本的には防犯灯設置基準に合わせて電柱添架を中心に再設置をし、既存街路灯は撤去、従来の設置箇所よりは減数となる。表通りや城跡周辺は棚倉町歴史的風致維持向上計画により周辺の環境と調和、歴史的町なみ、景観を形成する。



更新予定の街路灯

**問** 具体的な事業内容は。  
**整備課長** 浅川口から鉄炮町までのエリアで、町所有の50基は現在の街路灯を活用し、スズラン灯は照度等を計算し基本的には電柱添架で設置したい。

### 問 取り壊しの支援は 答 相談があれば丁寧に対応

**問** 空き家活用への取組と成果は。取り壊しの支援は。

**副町長** 棚倉町空き家等情報活用制度により、空き家等所有者の申込みで空き家バンクへ登録し、利用希望者に情報提供し、4件の



**問** 新型コロナウイルス感染症への対応は  
**答** 県南保健所が療養先の決定や自宅療養者の健康観察等対応する

契約が成立した。解体工事の補助は無いが、相談があれば丁寧に対応したい。

**問** 固定資産税の優遇措置の見直しは。

**地域創生課長** 優遇措置のみなし延長などの事例もあるので総合的に検討したい。



藤田 智之

### 問 学校給食費の無料化実現を

### 答 財源確保が必要で無料化予定はない

**問** 学校給食費について、本町では2割の助成がされているが、すでに近隣の市町村では、無料化を行っており、県内では20の自治体で無料化を実施している。本町でも2割助成でなく、無料化を実施すべきと思うが。

**教育長** 現在、本町においては、小・中学生は給食費の2割を軽減し、幼稚園児の一部において副食費免除を実施していることから、無料化の予定はない。

**問** 無料化実施の考えはないというが、実施できない理由は何か。  
**教育長** 必要な支援は行っているが、これ以上は財源の確保が必要となり、限られた予算の中で学校教育を充実するため、無償化を含めて必要なほかの施策も併せて検討し、総合的に検討しながら実行していく必要があると考えている。

**問** 学校給食費の無料化は、子育て支援策や少子化対策の中で、



棚倉町学校給食センター

決め手になると考えている。隣の町ではすでに実施しているが、棚倉町で何故できないのか。  
**子ども教育課長** 各市町村それぞれ子育て支援の方向は違っている。わが町では学校給食費の優先順位には現在のポジションと考

### 問 ふくしま森林再生事業の継続要請を 答 継続的な実施を要請している

**問** ふくしま森林再生事業については、今後どのような形で進めるのか。

**副町長** 各年度の実施面積は、年間おおむね1000haを目安として、事業予算の確保を県に要望していきたい。

なお、実施地区については、令和4年度は逆川、塚原及び下手沢地区を、令和5年度は小爪、中山本及び八槻地区を、令和6年度は北山本、大梅及び八槻地区を予定している。

**問** 県に対しては事業の継続を強く働きかける必要があると思うが。

**産業振興課長** この事業が継続的に実施できるよう県に要望していく。



整備がまたれる森林



鈴木 政夫

### 問 河道掘削事業の促進について 答 県南建設事務所を通じ県に要望している

**問** 河道掘削は河川の災害防止に欠かせない事業であり、事業の促進を県に強く働きかけて欲しいと思うが。

**副町長** 県南建設事務所との調整会議で箇所を示し要望している。

## 全国町村議会議長会表彰



受賞者 鈴木 政夫 議員

去る、令和4年2月8日、全国町村議会議長会定期総会において、町議会議員として50年以上在職し、自治功労者として全国町村議会議長会会長より表彰され、名誉町村議会議員の称号が贈られました。なお、今定例会3月会議において、議長より表彰伝達が行われました。



受賞 棚倉町議会

去る、令和4年2月8日、全国町村議会議長会定期総会において棚倉町議会が、他の模範となる議会活動を行っていること認められたことから、全国町村議会議長会会長より表彰されました。

### ● 定例会・その他会議

| 会 議      | 開 会    | 閉 会    | 会議日数 | 傍聴者数 | 一般質問 |      |
|----------|--------|--------|------|------|------|------|
|          |        |        |      |      | 登壇人数 | 質問件数 |
| 2月第1回会議  | 2月10日  | 2月10日  | 1    | 2    |      |      |
| 定例会3月会議  | 3月10日  | 3月18日  | 9    | 25   | 8    | 22   |
| 定例会6月会議  | 6月9日   | 6月11日  | 3    | 20   | 6    | 19   |
| 定例会9月会議  | 9月14日  | 6月17日  | 4    | 13   | 7    | 21   |
| 定例会12月会議 | 12月8日  | 12月10日 | 3    | 17   | 9    | 28   |
| 12月第1回会議 | 12月21日 | 12月21日 | 1    | 2    |      |      |
| 合 計      |        |        | 21   | 79   | 30   | 90   |

### ● 提出議案数

| 種 類  |             | 件 数 |
|------|-------------|-----|
| 町長提出 | 条 例         | 14  |
|      | 予 算         | 32  |
|      | 決 算         | 9   |
|      | 専 決 処 分     | 11  |
|      | そ の 他 事 件   | 15  |
|      | 合 計         | 81  |
| 議員提出 | 意 見 書       | 1   |
|      | 規 則 / そ の 他 | 1   |
|      | 合 計         | 2   |



議会運営委員会の様子

### ● 委員会等開催状況

| 区 分   | 委 員 会      | 開催日数 |
|-------|------------|------|
| 常任委員会 | 総務常任委員会    | 2    |
|       | 厚生文教常任委員会  | 2    |
|       | 建設経済常任委員会  | 1    |
|       | 広報編集常任委員会  | 12   |
|       | 議会運営委員会    | 4    |
|       | 予算・決算特別委員会 | 3    |
|       | 議会全員協議会    | 6    |



### 令和3年に参加した主な研修会、行事等

|       |                  |       |                     |
|-------|------------------|-------|---------------------|
| 5/19  | 福島県町村議会議長・副議長研修会 | 10/22 | 教育予算に関する陳情          |
| 7/2   | 福島第一原子力発電所視察研修   | 10/31 | 棚倉町「町政功労者表彰式」       |
| 10/20 | 福島県町村議会議員研修会     | 12/22 | 福島県町村議会正副議長、事務局長研修会 |

・議会の活動状況を報告します・  
(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

# 言わせて一言

## 人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに

### 住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。



倉美館 開演5分前。

会場がすつと静まり期待と緊張が走ります。

公演内容を決め運営しているのはボランティアで、その形態は全国でも珍しく、参加して25年、現在倉美館運営協会会長を務めております。チケット料金も購入しやすく設定し、公演するにあたり多額の費用が掛かりますが、議会で承認された町の予算とチケット売上金とで運営しています。コロナがまん延し混乱と不安の中、不要不急という枠の中で心が折れそうになり、文化芸術活動を継続するが否か何度も協議し、どうすれば安全に町民の心に豊かさを還元できるのか模索する3度目の春です。満席が叶わない時勢ではありませんが、お客様の「楽しかったよ」の一言を原動力に、今後もボランティアの方々と共に倉美館から笑顔と感動をお届けしていきますと思っております。

北山本にお住まいの  
戸井田 明子さん



逆川にお住まいの  
立石 誠さん



私は、棚倉町に住んで42年になります。棚倉町で暮らして感じていることは、温暖な気候で災害も少なく、自然も歴史も素晴らしい生活するにはとても恵まれた町だと思っています。

しかし、町内の道路について気になる箇所があります。バイクは整備されており、車で走るには問題はないかもしれませんが、町内の道路が非常にわかりづらいと感じています。例えば、バイクの日向前交差点からルネサンス棚倉へ行く道順を考えると、どこを通れば早く着くかがいまだにわかりません。特に大型バス等に道案内をする際の説明に迷います。できることなら町内の横断道が、黒磯棚倉線の延長でいわき方面に抜ける道ができることを望みます。また、私は赤館公園から見る町の景色が大好きです。しかし、赤館公園までの道が行きつらくなると、景色を見に行く方々が減ってきているように思います。ぜひ、国道から赤館公園に続く道路を整備していただき、町外から来る方々に赤館公園から見える美しい町の景色を眺めて頂いてから、町内の観光地を回ってもらいたいようにしてほしいと思います。



## あなたも議会を傍聴しませんか

傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

### 定例会6月会議日程のお知らせ (予定)

正式日程は、6月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

6月8日(水) 開会・本会議

9日(木) 一般質問

10日(金) 一般質問・閉会



## 編集後記

世界的規模での新型コロナウイルス感染症がまだ収束していない中、ロシアのプーチン政権はウクライナへの軍事侵攻を開始し民間住宅、学校、公舎などへの無差別ミサイル攻撃により、多数の人々の尊い命が奪われています。この現状を思うと心が痛みます。

新型コロナウイルス感染症の収束とともに一日も早く戦争の平和的解決を望みます。

広報編集常任委員会  
副委員長 蛭田 卓雄



## 広報編集常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 菊池 忠二 |
| 副委員長 | 蛭田 卓雄 |
| 委員   | 佐川 裕一 |
| 委員   | 大竹 盛栄 |
| 委員   | 和知 良則 |